

# 監査意見書

社会福祉法人 江南市社会福祉協議会定款第13条の規定に基づ  
く理事の業務執行の状況と法人の財産の状況及び定款第27条第1  
項に基づき、平成28年5月17日会長より提出された平成27年度  
の事業報告及び一般会計収支決算について会計帳簿、証拠書類を監査  
した結果、いずれも適正に処理され正確であることを認めました。

平成28年 5月17日

社会福祉法人 江南市社会福祉協議会

監

事

倉知榮治 

監

事

大島茂樹 